

雲南市夜間交通確保対策事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言や消費活動の自粛意識の増大等による消費の縮小に伴い、タクシーの利用者が減少する中、夜間においても運行できる体制の確保を行う市内タクシー事業者を支援します。

対象者	市内に事業所を構えるタクシー事業者 (道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行う事業者)
補助要件	対象期間中の毎日、午後7時から午後11時までの連絡受付及びタクシー運行できる体制を確保すること
補助金額 (月額)	タクシー1台あたり25万円
対象期間	令和3年11月1日から令和4年2月28日まで
問合せ先及び 申請先	〒699-1392 雲南市木次町里方521-1 [3階] 雲南市役所商工振興課 TEL: 0854-40-1052